

議会だより



平成21年 第3回芝山町議会定例会

提出議案	2～3
一般質問(6名)	4～9
告知欄・歳時記	10
議員研修会	11～12



(子供議会集合写真)

平成21年第3回定例会

9月8日から18日まで、11日間の会期で開催されました。

町から提案された議案は9件、認定1件が提出され、各委員会に付託されました。

最終日の18日に採決の結果、議案9件は原案のとおり可決されました。

また、認定1件も原案のとおりに認定されました。

一般質問は、8日・9日の2日間で6名の議員が町の諸問題について見解を求めました。

本定例会までに受付けた陳情1件は、採択されました。

議案の概要

議案第1号

国は少子化対策の一環として、出産育児一時金を一分娩あたり42万円に4万円引き上げるとともに、医療機関に直接支払う仕組みを導入しました。（出産に係る被保険者の経済的負担を軽減し、安心して出産できる体制を整備することを目的として）

これを受けて、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間の出産に係る出産一時金については、附則をもって第6条の規定の適用に「35万円」とあ

るのを「39万円」とする経過措置をとるもの。

（満場一致で可決）

議案第2号

国及び県に準じて、職員の勤務時間、年次有給休暇の単位及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するもの。

・ 1日の勤務時間

8時間 ↓ 7時間45分

・ 1週間の勤務時間

40時間 ↓ 38時間45分

・ 年次有給休暇の単位

半日又は1時間 ↓ 1時間

陳情

陳情第1号

・ 職員の育児休業に関する条例第11条（育児短時間勤務の勤務形態）を改正するもの。

（満場一致で可決）

現行保育制度に基づく保育施策拡充に関する意見書の提出を求める陳情書 採択

議員発議案第1号

現行保育制度に基づく保育施策の拡充に関する意見書

原案可決

平成21年第3回芝山町議会定例会提出議案

議案第1号
芝山町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号
平成21年度芝山町一般会計補正予算について

議案第4号
平成21年度芝山町国民健康保険特別会計補正予算について

議案第5号
平成21年度芝山町老人保険特別会計補正予算について

議案第6号
平成21年度芝山町農業集落排水事業特別会計補正予算について

議案第7号
平成21年度芝山町公共下水道事業特別会計補正予算について

議案第8号
平成21年度芝山町介護保険特別会計補正予算について

議案第9号
平成21年度芝山町後期高齢者医療特別会計補正予算について

認定第1号
平成20年度芝山町歳入歳出決算認定について

平成21年度芝山町補正予算（議案第3・4・5・6・7・8・9号）

（単位：千円）

会 計 名		補正の内容	補正前の額	補正後の額
一 般 会 計		歳入は、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入及び町債を増額。歳出は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金等を財源として、情報管理費（町内全域光ファイバー敷設工事）防犯灯の改修・新設工事、商工会街路灯設置補助、農業集落排水事業特別会計への繰入金等。また、人件費の組替えを行う。	4,288,995	4,754,077
特 別 会 計	国民健康保険（事業勘定）	歳入は、国庫支出金、繰入金、繰越金を増額し、国民健康保険税を減額。 歳出は、保険給付費、介護納付金、諸支出金を増額。	930,334	936,610
	老人保険	歳入は、国庫支出金の増額。 歳出は、諸支出金の増額。	3,002	3,680
	農業集落排水事業	歳入は、一般会計繰入金、繰越金の増額。 歳出は、人件費の組替えを行う。	69,201	72,346
	公共下水道事業	歳入は、一般会計繰入金及び繰越金を増額。 歳出は、人件費の組替えを行う。	300,120	307,456
	介護保険	歳入は、支払基金交付金、繰越金の増額。 歳出は、諸支出金を増額。	434,160	435,475
	後期高齢者医療	歳入は、医療保険料、諸収入を増額。 歳出は、広域連合納付金、諸支出金を増額。	63,113	63,736

※（満場一致で可決）

平成20年度芝山町歳入歳出決算（認定第1号）

（単位：千円）

会 計 名		歳入総額	歳出総額	差引額	うち翌年度へ繰り越すべき額	実質収支額
一 般 会 計		4,655,863	4,378,802	277,061	1,968	275,093
特 別 会 計	国民健康保険（事業）	989,947	870,061	119,886	0	119,886
	国民健康保険（直診）	33,942	30,893	3,049	0	3,049
	老人保険	86,920	84,144	2,776	0	2,776
	農業集落排水事業	65,908	65,848	60	0	60
	公共下水道事業	332,299	329,188	3,111	0	3,111
	介護保険	410,366	395,295	15,071	0	15,071
	後期高齢者医療	60,473	56,806	3,667	0	3,667

※（満場一致で認定）

財政構造の状況（歳入）

自主財源と依存財源の状況

（単位：千円、%）

区 分	20年度		19年度		対前年度比較		
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	増減額	増減率	
自 主 財 源	町 税	2,275,964	48.9	2,301,087	43.5	△25,123	△1.1
	分担金及び負担金	68,958	1.5	78,648	1.5	△9,690	△12.3
	使用料及び手数料	19,366	0.4	15,072	0.3	4,294	28.5
	財産収入	7,515	0.2	6,693	0.1	822	12.3
	寄附金	14,057	0.3	24,170	0.5	△10,113	△41.8
	繰入金	341,008	7.3	876,179	16.6	△535,171	△61.1
	繰越金	312,254	6.7	226,380	4.3	85,874	37.9
	諸収入	758,014	16.3	769,892	14.6	△11,878	△1.5
	小 計	3,797,136	81.6	4,298,121	81.4	△500,985	△11.7
	依 存 財 源	地方譲与税	89,097	1.9	92,506	1.7	△3,409
利子割交付金		4,922	0.1	5,187	0.1	△265	△5.1
配当割交付金		2,342	0.1	5,589	0.1	△3,247	△58.1
株式等譲渡所得割交付金		741	0.0	4,069	0.1	△3,328	△81.8
地方消費税交付金		131,940	2.8	119,580	2.3	12,360	10.3
ゴルフ場利用税交付金		79,805	1.7	71,494	1.4	8,311	11.6
自動車取得税交付金		49,087	1.1	60,859	1.1	△11,772	△19.3
地方特例交付金		20,647	0.4	14,620	0.3	6,027	41.2
地方交付税		60,477	1.3	57,930	1.1	2,547	4.4
交通安全対策交付金		1,759	0.0	1,963	0.0	△204	△10.4
国庫支出金		76,746	1.7	161,013	3.0	△84,267	△52.3
県支出金		122,964	2.6	117,538	2.2	5,426	4.6
町 債	218,200	4.7	274,800	5.2	△56,600	△20.6	
小 計	858,727	18.4	987,148	18.6	△128,421	△13.0	
合 計	4,655,863	100.0	5,285,269	100.0	△629,406	△11.9	



一般質問



伊橋 寿夫 議員

防犯・安全 対策

問 防犯灯設置について、町民からの設置の要望、要請については、速やかに必要性を集約し、安全性の確保に向けた対策を講じるべきと思うが。

答 【環境空港対策課長】 台帳の整備、担当課のすみ分けが一目で分かるように整理し、今回の交付金事業の中で台帳整備ができれば良いと考えております。 **問** ハニワ道路開通後2年半近く経過していますが、この間住民はもとより地域団体

から、ハニワ道路側道の街路灯及び防犯灯設置についての意見、要望、要請を担当の課として、町長並びに県の担当者へ住民の要望をどの様に実行してきたかお伺いします。

答 【建設課長】 県成田整備事務所の回答では街路灯、防犯灯の設置はなく、道路灯とした中で交差点部や危険な区域の中で道路灯として設置。町での



街路灯設置は現在のところ考えておらず、今後、町として防犯灯の設置については県成田整備事務所との協議の上、可能との回答を得ております。

問 町民生活の安心・安全のために早急に伝えたい緊急性のある類似多発事件、不審者情報を今までの情報発信に加え、防犯メールの発信、町ホームページを活用して情報を幅広く提供すべきと考えますが。

答 【環境空港対策課長】 現在は緊急を要する場合は防災行政無線での呼びかけ、毎月の

広報での掲載。町ホームページの活用は今後、検討していきたいと思っております。

地域活性化・経済危機 対策臨時交付金

問 今回この交付金で補助事業を含む11の事業が計画されました。そのうち10の単独事業が各課から計画され今後事業化されるわけですが、計画の段階で印象に残った事業化以外の計画がありましたらお伺いします。

答 【町長】 事業採択につきまして、テーマを一定程度決めさせて頂き、一番は町民



にとって安心・安全、あるいは通信ということとで議論いたしました。

問 この交付金の実施に当たっては、総務省内閣府より、地域の中小企業の受注機会に配慮するよう求められております。この事業を担当する課として、町内の企業に対してどの程度経済効果をもたらす事が出来るのかお伺いします。

答 【企画財政課長】 今後の実施に当たっては、このような緊急かつ地域の中小企業の受注機会の拡大といった特殊な趣旨を踏まえながら、地域における経済波及効果が十分発揮されることと、また事業執行に当たっては、入札等の基本的なルールにも十分注意しながら実施していきたいと考えています。

騒音問題

問 成田空港の飛行回数容量拡大に伴う騒音問題に対し、住民への説明手段、方法についてお伺いします。

答 【町長】 各地域へ出向いて説明会をしたいと考えております。これは県、国、NAA、町、議員の方々と同席頂きまして、具体的な状況を住民の方々に説明し、また意見を伺ってそこから決めていく。意見を聴き、それから今度はこちらから提案していき、NAA、町とのキャッチボールができることが大事な事業と考えます。そうでなければ、騒音下80%を抱える芝山町の状況としては、前進できないものと思っております。



小川 宏治 議員

光ファイバー通信

問 光ファイバー通信の導入は、町全域の敷設の範囲はどのようにですか。

答 【町長】現在、42%で小池、新井田と大台が敷設されています。その他全域で受益できる事が前提で敷設を考えています。

なお、敷設後は、IRU方式により通信事業者に貸し出して、運営、経営を行う方式を考えています。

問 敷設の着手と完成の時期はいつ頃になりますか。

答 【町長】平成21年11月に契約、完成が平成22年9月に完成、サービス提供の開

始は平成22年12月を目標に事業を進めていきたいと考えています。

問 敷設の方法は、カーブサイド（電柱）までか宅内までかどちらになりますか。

答 【町長】敷設の形式は、ファイバーツーカーブつまり宅内までではなく、カーブサイドまでとなります。宅内までは個人負担ですが、事業者により無料期間があります。また、いつまで続くか、今は限定できません。

問 その財源はどう確保することになりますか。



答 【町長】国の総務省が所管している

「地域情報通信基盤整備推進交付金」、そして、「地域活性化公共投資臨時交付金」、それから「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用して整備する計画です。全国からの交付金の奪いあいの形になっている状況なので、町は安全な状況を加味し予算を考えています。

地上デジタル対策

問 個別アンテナ、共同受信アンテナ対策はどのように考えていますか。

答 【町長】個別アンテナについては、個人負担、受信料も個人負担となっています。

ただし、

受信料免除世帯は地上デジタルの簡易チューナーを無償給付する。また、住宅アンテナが必要不可欠世帯については、無償改修を行う事となっています。地デジ放送が難視聴となる場合の対策は、国からの方針が示されています。方針が示された後に対応したいと考えています。



問 個別、共同受信アンテナ対策の財源はどう捻出されるのですか。

答 【町長】個別アンテナは現在のところ助成制度はない。共同受信アンテナは、国、NHKの助成制度があります。これは共聴アンテナごとの助成となります。それぞれ自主運営組合を組織する必

問 個別アンテナ、共同受信アンテナは、国、NHKの助成制度があります。これは共聴アンテナごとの助成となります。それぞれ自主運営組合を組織する必

要があります。NAAでは、共同アンテナ毎に自主運営組合に無償譲渡はするけれども、維持管理はしない考え方をしている。難視聴地域に対する国、NHKの助成制度を活用してほしいとのこと。

観光調査の今後

問 観光調査後の進捗状況は、どうなっていますか。行動組織のメンバーはどう考えていますか。

答 【町長】調査報告書を十分分析、整理し、長期的スパンをとらえまして協議と時間をかけて展開していきたいと考えています。行動組織のメンバーは、調査時の部会を継承しながら、新たな推進母体を立ち上げ機能

問 行動計画の取組はどう考えるのか。また、その実行はいつから開始しますか。

答 【町長】分析と整理後、長期的スパンをとらえ、実現可能な範囲から計画的に予算状況を見据えて十分な協議を図って取り組んでいきたい。にぎわいのある町、活気のある町づくりの仕掛け、仕組みづくりなど観光事業と成田国際空港の観光資源の活用とあわせて町、関係機関と綿密な連絡と協議を図り、慎重に取り組みたい。



堀越 保夫 議員

芝山公園

問 芝山公園、及び周辺の整備進捗状況は。

答 【町長】 経済状況等の推移、事業効果を見極めながら整備を進めてまいります。

問 町実施計画内に於いて、数千万円の公園整備事業費が充てられているがこの内容は。

答 【まちづくり推進室長】 バーベキュー広場やお祭広場の改修等の事業が含まれております。

総合グラウンド

問 今年度より再開されたプールも含め総合グラウンド内施設の

今後はどうお考えか。

答 【町長】 いずれも老朽化が進んでおり、関係各課による再整備の検討委員会を組織して具体的に進めていきたいです。

問 将来の話かもしれないが複合的なプールという事で室内、温水等のお考えは。

答 【町長】 4つのプールを直すのがいいのがあるいは一元化して一年中使える状況がいいのか検討委員会の中で十分議論していきたいと思えます。提案をしつかりと受けとめさせていただきます。

問 町内のあらゆる施設の維持管理費を空港からの特別交付金の対象にできないか。

答 【町長】 用途の変更に関してもしっかりと検討し、考え駆け引きの最中でございます。

学童保育 (子供の居場所)

問 子供の居場所協会の現在進行状況は。

答 【町長】 町、保護者間で居場所づくりの意見交換会を実施いたしました。行政、保護者、学校が一体となつて改善をしていくという状況が非常に大事であり、地域の多くの方々の参画も必要であります。

問 22年春から実施可能なのか。

答 【町長】 福祉センター等を使って長期休暇については可能というお話ありましたが、じっくりと議論していきたいと思っております。

人口増対策

問 大きく関わる上水道の問題はどうすべきとお考えか。

答 【町長】 現在は公集落排水事業が進行中なので、この事業を完

成させる事が先決であろうと思っております。事業完了を見据えながら次期基本構想で検討していきたいと考えております。

問 空港内で働く方々に条件付で住居の提供をする等をして町内に住んでいただく事はできないか。

答 【町長】 空港会社と相談しながら優先的に住んでいただく方向は可能だと思います。また空南工業団地にも数千人の方々が働いており、空港との利点をフルに活用し、そのような状況を作つていきたいです。



問 出産祝金の繰り上げ、給食費の手当、医療費の拡大等のお考えは。

答 【町長】 前向きに考え、次の状況を作つていきたいです。



一般質問について

問 議員の行う一般質問の意義はどう促しておられるか。

答 【町長】 問題提起に対し様々な角度から話し合い、検証する事が最も望ましく、町または町民のために議論を重ねて具体的な施策を実現する事が町民の期待にこたえます。事だと認識いたしております。



勝又 勇 議員

公共下水道 問題

問 当初計画と現在で変更はあるのか。

答 【下水道主査】平成12年の見直しで面積212ha人口6千6百人の計画で事業に着手しています。又、22年度に見直しする予定があります。

問 工事の進捗状況と完成時期は。

答 【下水道主査】事業計画に対しての整備率は平成20年度末で75・8%。全体計画に対しては45・8%で完成目標年次としては平成36年になると思います。

問 共用開始している地域の加入率は、

又、補助金が出なくなっ
てからの加入世帯は。

答 【下水道課長】区
域内世帯数478

に対して253世帯が
接続して52・9%の接
続率となっています。

補助金がなくなる1年
以降では33世帯比率で
13%となっています。

問 総工費はどれくら
いで町の負担率は。

答 【下水道課長】
総工費70億6、



500万円の内、町
及び受益者の負担は
36億4、200万円と
なります。

問 維持管理の面から
工事完了時点でど
のくらいの加入率が必
要と考えているのか。

答 【下水道課長】工
事完了時点で使
用料だけで維持管理を
賄うというのは困難
で、一般会計からの繰
入金が必要になると考
えています。

問 当初予算で計上
した税収は現時
点で見込めそうか。

答 【税務課主査】個
人町民税、法人
町民税、たばこ税は落

ち込みますが固定資産
税の増により全体では
確保できると考えてい
ます。

財政の見直し

騒音の為の移転も
少なくなり、多少
とも財政に影響が出て
くると思うが。

問 【企画財政課長】
移転による税収
は一時的な増で貴重な
財源だったと思います
が現在譲渡所得はほと
んどありません。町税
のさらなる徴収率の向
上と新規財源発掘にも
傾注しなければならな
いと考えています。

答 【企画財政課長】
第4次総合計画
の立案推進に向けて今
年度は住民意識調査を
予定し町民の方々の町
に対する現状評価、施
策要望を反映させなが
ら町の将来を考えてい
きます。

問 県の職員が来ま
すが、現在の税
務課の人数で十分な対
応が出来るのか。

答 【町長】課税、収
税など多くの内
容の職場ですが9月1
日より3ヶ月間の職
員を兼務し税の公平な
負担の意味からも差し
押さえ等の手法を習得
するなど悪質な滞納者



を減らしていきたいと
考えています。

問 県の職員派遣に
より、他の市町
では数字的にどのくら
いの成果を上げている
のか。

答 【税務課主査】国
民健康保険税を
除く県全体の現年分と
滞納分を合わせた徴収
率は2年間で1・08%
向上し滞納分だけでは
1・55%向上していま
す。どこまで成果が得
られるかは不明ですが
納税者の納得のいく徴
収率の向上につながる
ものと考えています。

問 現在の徴収率を
仮に1%上げる
として金額にしてどの
くらいか。

答 【税務課主査】現
在税収は23億円
前後ですから約2、
500万円の税増収と
考えられます。

税金の徴収 について

7



萩原 弘幸 議員

財政状況は

問

平成13年度を初年度とした、第3次芝山町総合計画は22年度をもって終了します。

初年度と比較した財政状況は、地方交付税、国、県支出金が9億1,000万円減額の一方で町民に重い税負担が強いられています。その認識は。

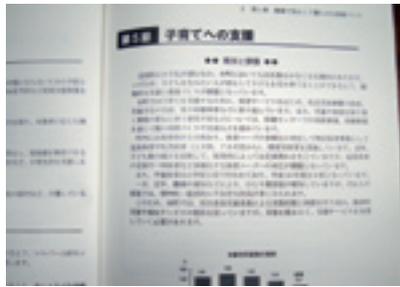
答

〔町長〕芝山町は平成16年度から地方交付税が不交付国体となったことが大きく要因しています。今後、歳出の節減を含め財政の健全化にむけて一層務めてまいります。

少子化対策 高齢者福祉 の現状は

問

少子化対策として「母子健康づくり教室」、



「次世代育成行動計画」、高齢者福祉のための「保健福祉計画」を策定し施策を行ってきただが、人口フレームからみて、住

答

民ニーズに添えられていないのではないか。

〔町長〕子供たちが激減しているのは事実であります。少子化対策として保育の支援、結婚の支援の拡充、高齢者福祉については、高齢者福祉については、住み慣れた地域で元気で暮らしていただくために各種事業への助成、今年度から社会福祉士を常勤として業務の拡充に務めております。

地域医療と 社会保障は

問

総合計画では、健康で安心して暮らせる地域づくりを将来像としているが、社会保障に20兆円、公共事業に50兆円という国の

逆立ちした行財政運営が町民生活を二層困難にしているのではないか。

答

〔町長〕医師不足等による医療機

町農業の現 状は

問

農業施策の指針とした「空港の活力を活かした産業の育成」は、国の三悪農政のもと、農家戸数、農地面積、農業粗生産高が大巾に減少し農業

振興どころか大きく後退の一步にあるのではないか。

答

〔町長〕総合計画に基づき施策を実施してきましたが、農業経営を取り巻く情勢は一段と厳しい状況下にあります。芝山町は空港と農業が基幹産

空港と地域 の共生は

問

空港からのプラ業であり、農業で生活できる環境を作らなければならないと感じております。

〔町長〕騒音対策、社会資本の整備

今後、5つの共生策を時間をかけないで進めていくことが町発展、町民福祉の向上につながるものと考えます。



内田 白民 議員

次期町政運営は

問 4期目を目指す中でどの様な施策を考えているのか伺いたい。

答 【町長】①安心・安心活動できるまちづくりを考えています。社会資本の整備や新たな交通網の整備も欠かす事の出来ない施策と考えます。②発着回数増や空港機能の拡充については、地域経済へのプラス波及効果、雇用創出の向上と町にとつては建設的なまちづくりのチャンスと考えています。反面、増



便による圧迫感や単発的な騒音の増大も考えられますが町民とも話し合いしつかりした環境対策を実施したいと思っております。③人口増対策では子育て支援を進めていく事だと思

います。義務教育・児童・生徒の医療費の援助

地域交流パークについて

問 風和里しばやまの運営状況を伺いたい。

答 【町長】運営は非常に順調に推移しています。昨年同月と比較しますと平均で30%伸びた事になります。豊富な農産物直売所として多くの方々にご来店頂ける様、努めてまいります。合わせて運営が安定するよう徹底した経費削減に努めてまい

りたいと思います。

問 駐車場増設計画の進捗状況は。

答 【町長】芝生広場兼駐車場増設を計画しまして地権者と現在協議中です。今後は農地転用・文化財調査など許認可関係手続きと条件整備が考えられますが、早期に着工出来るよう交渉していきたいと思っております。

岩山地区の開発は

問 道路整備の進捗状況を伺いたい。



答 【町長】計画道路延長が数千メートルです。4月に業務委託の入札を実施し現在基本となる道路線形案を作成中です。今後は道路計画の方向が定まった時点より道路詳細設計、交差点設計に入る予定です。

問 直売所建設について伺いたい。

答 【町長】国道を利用する方々や空港を利用する方々の憩いの場に、更には地元農産物や地域の特産品の販売等、地域活性化に大きく役立ってくれるものと考えています。早い時期に具体的な提案をさせて頂きたいと思っております。

税務関係について

問 8月の広報に税負担の公平性を

確保「滞納整理体制を強化します」とありました。この問題で議会内でも何回か議論しましたが現時点での解決策は難しく徴収者と納税者間での解決以外にないという結論に達しました。町ではどのような方法・内容で進めて行くのか伺いたい。

答 【税務課主査】納税の義務は憲法第30条に定められています。9月から3ヶ月間県より職員を派遣して頂き滞納者のリストアップと財産調査を行っております。いつまでに納付しなければ差し押さえますという業務予告を行い何ら反応が無ければ差し押さえを実施したいと考えています。給料の差し押さえ等も考えております。

議会の主な動き

7月23～24日

山武郡市議長会視察研修

7月25日 第7回ホテル夏祭り

7月26日 芝山町繰法大会

7月30日 議会運営委員会

8月2日 文化協会芸能発表会

8月9日 山武郡市民大会

8月10日 議会運営委員会

8月19日 行政組協議員定例会

8月20日 区長会臨時総会

8月21日 N A Aの説明会

全員協議会

中学生こども議会

8月31日 議会運営委員会

9月3日 全員協議会

9月8日～18日

第3回芝山町議会定例会

9月12日 芝山中学校体育祭

9月19日 芝山小学校・菱田小学校運動会

9月20日 芝山町敬老会

10月8日～10日

芝山議員視察研修



芝山中学校運動会

敬老会



平成21年第4回芝山町議会定例会のお知らせ

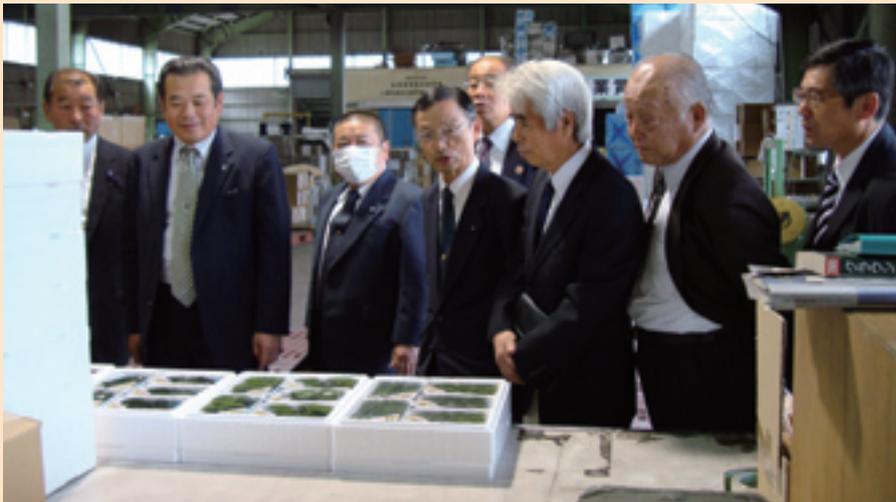
期日 **12月8日(火)**
～12月11日(金)(予定)

多くの方々の傍聴をお待ちしています。

※日程等の詳細は議会事務局 TEL77-3922

議員視察研修

(徳島県上勝町・10月8日～10月10日)



総勢14名で徳島県上勝町に向かって台風のなか出発しました。

町面積の86%が山林、人口2,000人余、しかも高齢化率49%の過疎の小さな町です。

町づくりとは何か、町の活性化とはの課題に「次代を担う若者定住」と位置づけ、農家はもちろん、町、農協、普及所等が一生懸命取り組んでいる。

葉っぱビジネス、彩(いろどり)事業は、料理のつま物にする材料として商品化し、販売額は約2億6千万円とのこと。出荷、受注業務の効率化のため、防災無線FAX送信システム・光ファイバー・IT機器を導入し、平均年齢70歳超の高齢者が生き甲斐を持って働いている。このため、病気の予防につながり医療費の減少になっているとの事でした。

また、バイオマス事業(間伐材等を燃料とする木質チップボイラー)を導入し、地球温暖化、二酸化炭素排出抑制に取り組んでいる。そのほか、ボランティア輸送事業・ごみの細分別・教育活性化事業等様々な取り組みがされていました。

視察の終了後、その地域にしかない資源・宝というものに着眼し、それを活かせるようにすることだと感じました。わが町にも多くの資源・観光、そして平らな大地があります。町を愛し、どこに着眼したらいいかを深く考えさせられた視察研修でした(丁)

芝山鉄道小池まで早期延伸

芝山町議会

総務常任委員会報告

総務常任委員会が9月9日・10日・11日に開催され議案審議、決算審議、陳情審議が行われました。全委員出席のもと

執行部より町長、副町長、教育長、関係各課長出席のなか、議案第1号から議案第5号までと議案第8号及び議案第9号・認定第1号の決算・陳情1件の審議を行いました。結果、すべて満場一致で可決されました。

産業建設常任委員会報告

平成21年9月15日・16日

第3回定例会に於いて本委員会に付託を受けました議案審議・決算審議を全委員と町長始め執行部出席のもとで行いました。結果3議案については満場一致可決決定致し、また平成20年度歳入歳出決算についても満場一致をもって認定されました。執行部においては議案審議の中で各委員からの意見を今後の施策に反映して頂き最大の効果が上がるよう努力をお願いして報告と致します。



編集後記

議会日より第85号をお届けします。改修が行われた議場で子供議会が8月22日午後1時42分より開かれ、子供議員の鋭い質問に、町長以下執行部は噛み砕いたわかりやすい答弁をしていました。傍聴していた私共現職議員は質問内容の純粋さや正直な意見を聴いて、これからの議員活動の参考にしたと思います。(K)